

伏樋ノ上、即チ横渠内ノ通船路ヲ妨ケサランガ為ニ伏樋ヲ十分深キ水底凡ソ低水下二尺ノ下ニ潜マシムヘシ。横渠ノ両側各一圓ノ溜池ヲ設ケ伏樋ヲ其間ニ通ス。伏樋ノ底ヨリモ一段溜池ノ底ヲ深クナスト凡ニ二尺ニシテ常ニ此深サヲ保存シ置クベシ

伏樋ノ上口ニ於ケル溜池ハ吉野川ヨリ引キ來レル水ヲ常ニ充滿セシメ其下口ニ於ケルノ溜池ヨリシテ鍋川大手灌漑水ヲ引クモノトス

若シ別ニ撫養ノ地ヨリ吉野幹流ニ湘ルヘキ航路ヲ南カント欲セバ早晚ヲ論セズ新川ニ改良ヲ如工以テ之ニ供用スヘシ此新川ノ一派ヲ吉野川末流ニ附通スレハ上游(ア)字ノ所ニ達シ平常此所ニ開放スル水門ヲ過キテ幹流ニ入ルヘキ航路トナルヘシ

### 徳島別宮川

伏樋の上、すなわち横堀内の通船路を妨げないように、伏樋を十分に深い水底、およそ低水下二尺の深さ下に埋めるべきである。横堀の両側に各一か所の溜池を設けて、伏樋をその間に通す。伏樋の底よりも一段と溜池の底を深くすること約二尺にし、常にこの深さを保つべきである。

伏樋の上口に当たる溜池は、吉野川より水を引き入れ、常に充満させておく、その下口の溜池から鍋川大手（松茂町大手）の灌漑水を引き入れるようにする。

もし別に撫養の地から、吉野川の幹流にさかのばる航路を開くのならば、すぐに新川（新池川）に改良を加えこれを航路に当てるべきである。この新川の流れを吉野川の末流（旧吉野川）に通ずるならば、(ア)字の所まで達し、いつもはここに開放されている水門（閘）を通って吉野川の幹流に通ずる航路となるだろう。

現今徳島港ハ別宮川内古川渡津ニ在リ海濱ヲ距ル一里半ニ

シテ徳島市街ヲ隔ツル半里ノ地ナリ

別宮川口ノ内外ニ方リ沙灘アルカ為ニ該川口ヲシテ海港ト  
ナスニ不適当ナラシム此書三十四葉中已ニ之ヲ説ク別宮川  
及ビ其川口ハ水流整理工ト馬頭工トノ設置ヲ以テ之ヲ修治  
シ得ベシ。此川ノ水流已ニ整理ヲ受ケ且ツ第十堰撤去ニ  
由リ水量ニ増加アラハ則チ尋常ノ和船ト内海往来ノ汽船ト  
ノ為ニハ必ス不逞ナキ深サヲ此ニ保ツ可キナリ、於是横浜  
川例スルニ「キモンド」渠ノ如キラ廣ク且ツ深カラシメハ  
又タ和船ト共ニ貨物ヲ滿載シテ直ニ市街ノ中ニ入ルヲ得ヘ  
シ。其然リト虽攻修ノ費用ハ著シク大ナルヘシ殊ニ時々波  
濤ノ難ニ暴露セル別宮川ニシテ漫タル沙灘ノ上ニ工事ヲ施  
スノ一設主トシテ之ナリ。該川口ハ南東ト北東トノ向ヨリ  
未ス裏風ニ拘ヘリ此ヲ以テ施工ニ先ダチ漲メ瓦浪大起ニ當  
リ能ク碎ケザルノ虞ナキ片ハ後日ニ至リ該工ヲ維持スルノ  
費用ハ更ニ大ナラザルヲ得サルモノナリ

現在、徳島港は、別宮川の中の古川の渡し場にあり、海岸からは  
一里半、徳島市街地からは半里、離れている。別宮川口周辺に沙灘  
があるために、この川口を海港とするのは不適当である。この書  
の三<sup>※</sup>四枚目に、すでにこの事を説いている。別宮川及びその川口は、  
「水流整理工」と「馬頭工」を設置して、この両者を補修すべきで  
ある。この川の水流はすでに整理を受け、その上、第十堰の撤去に  
より、水量が増加すれば、普通の和船と内海往来の汽船とのために  
は不足しない深さを保つことが出来る。

そこで、横の派川、例えばキモンド堀のようなものを広く深くす  
れば、貨物を満載した和船を市街地に入れることが出来るようにな  
る。しかしながら、その改修費用は膨大なものとなろう。殊に波と  
うの被害を受けている別宮川は、ぼう漠たる沙灘の上に施工するた  
め、最も主要な問題が費用となる。

この川口は、南東と北東との間から吹いて来る暴風に面してい  
る。このため、工事に先立ち、あらかじめ風浪が当たって砕かれな  
いように考えておかないと、うかうかと工事をすると後になつて、  
工作物を維持するのに大変な費用となる。

※2 キモンド堀  
鬼門堂みぞのこと。徳島市大岡川の北への延長にあたり現在の堤防から百メートル以上北の堤外地にあつた堀。

※1 三四枚目  
本復命書では五五ページ